

# 令和3年度 監査等の実施計画

【益田市監査委員】

令和3年4月1日現在

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<b>●例月現金出納検査</b>												
①一般・特別・水道事業会計 (法第235条の2第1項)	毎月25日	→										
②広域会計・広域特別会計 (法第235条の2第1項)	3ヶ月毎		↔			↔			↔			↔
<b>●定期監査</b> (法第199条第4項)										↔ 審査		● 報告書提出
<b>●決算審査</b>												
①一般・特別会計 (法第233条第2項)				↔ 審査	● 意見書提出	↔ 議会認定						
②水道事業会計 (地方公営企業法第30条第2項)			↔ 審査		● 意見書提出	↔ 議会認定						
③下水道事業会計 (地方公営企業法第30条第2項)			↔ 審査		● 意見書提出	↔ 議会認定						
④広域会計・広域特別会計 (法第233条第2項)					↔ 審査	● 意見書提出	↔ 議会認定					
<b>●健全化判断比率審査及び 資金不足比率審査</b> (地方公共団体財政の健全化に関する法律 第3条第1項及び同法第22条第1項)					↔ 審査	● 意見書提出	● 議会報告					

**\* その他監査等 \***

○財政援助団体等監査 (法第199条第7項)

○住民監査請求に基づく監査 (法第242条)

(注解)

地方自治法を「法」と表記した。